

監 査 指 摘 事 項 措 置 状 況 調

定期監査報告 第2号 (1-1)

監 査 指 摘 事 項	原因の把握 (誤りとなった原因について記載すること)	措置状況 (事務処理の改善を含め記載すること)
<p>◎ 消防本部 ● 警防課 ○ 予防担当・企画防災担当</p> <p>1. 契約事務について</p> <p>【指導事項】</p> <p>(1) 災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車(Ⅱ型)の請負契約において、着手届は提出されているが、完了届が提出されておらず、納品書をもって検収書が作成されており不適切な事務処理となっているので、完了届の提出を求め、完了検査を行うよう是正されたい。</p> <p>(2) 物品購入伺書を作成し、3社より見積りを徴しているが、見積合せの結果を直接落札業者の見積書に随意契約いたしたい旨を記載し決裁をしているが、締結伺又は、見積合記録伺書を作成し、決裁を取るよう適正に事務処理されたい。</p>	<p>(1) 受注業者は、同様の契約において多数実績のある業者であり、また事務処理の段階において、過去の契約事務を踏襲したために、相手側から提出された書類に対して特に不備を発見することができなかったもの。</p> <p>(2) 随意契約による見積合せを執行するため3社から見積書を徴し、事務処理を行ったところ過去の契約事務を踏襲していたために、締結伺が不備となっていたもの。</p>	<p>(1) 業者からの提出書類については、十分に精査し、不備のないことを確認するとともに、適正に処理いたします。</p> <p>(2) 見積合せの結果については、締結伺又は、見積合記録伺書を作成し、遺漏がないよう次年度に反映し適正に処理いたします。</p>